

改訂日2017年06月27日

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

| | |
|--------------|--|
| 化学物質等の名称 | バスアミド微粒剤 |
| 製品コード | AK4010J |
| 会社名 | アグロ カネショウ株式会社 |
| 住所 | 〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂シヤスタースト7F |
| 電話番号 | 04-2003-7006 |
| 緊急時の電話番号 | 同上 |
| FAX番号 | 04-2003-7302 |
| メールアドレス | toiawase@agrokanesho.co.jp |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 農薬(殺菌剤) |

2. 危険有害性の要約

| | | | |
|-----------|-----------|--------------------|----------|
| GHS分類 | 物理化学的危険性 | 自然発火性固体 | 区分外 |
| | 健康に対する有害性 | 急性毒性(経口) | 区分4 |
| | | 急性毒性(経皮) | 区分外 |
| | | 急性毒性(吸入:粉じん) | 区分外 |
| | | 皮膚腐食性・刺激性 | 区分外 |
| | | 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | 区分外 |
| | | 皮膚感作性 | 区分外 |
| | | 生殖細胞変異原性 | 区分外 |
| | | 発がん性 | 区分外 |
| | | 生殖毒性 | 区分2 |
| | | 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) | 区分2(神経系) |
| | | 特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) | 区分2(肝臓) |
| | 環境に対する有害性 | 水生環境急性有害性 | 区分1 |
| 水生環境慢性有害性 | | 区分1 | |

※記載がないものは「分類対象外」または「分類できない」

ラベル要素
絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

警告
H302 飲み込むと有害
H361 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
H371 神経系の障害のおそれ
H373 長期又は反復ばく露による肝臓の障害のおそれ
H400 水生生物に非常に強い毒性
H410 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】
P270 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
P264 取扱い後はよく手を洗うこと。
P201 使用前に取扱説明書を入手すること。

P202 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

P260 粉じん等を吸入しないこと。

P273 環境への放出を避けること。

P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

P301+P312 飲み込んだ場合：気分が悪い時は、医師に連絡すること。

P314 気分が悪い時は、医師の診察/手当てを受けること。

P330 口をすすぐこと。

P308+P311 暴露または暴露の懸念がある場合：医師に連絡すること。

P308+P313 暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。

P391 漏出物は回収すること。

【保管】

P405 施錠して保管すること。

【廃棄】

P501 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

混合物

成分及び含有量

【有効成分】

化学名又は一般名

2-チオキソ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1,3,5-チアジアジ
テトラヒドロ-3,5-ジメチル-1,3,5-チアジアジン-2-チオン
2-チオ-3,5-ジメチルテトラヒドロ-1,3,5-チアジアジン

別名

ダゾメット

分子式(分子量)

C₅H₁₀N₂S₂ (162.269)

CAS番号:

533-74-4

官報公示整理番号
(化審法・安衛法)

化審法: (5)-1085
安衛法: —

濃度又は濃度範囲

>94%

【その他成分】

水分等

<6%

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、医師の診断、手当てを受けさせること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を取り除き、石鹼と多量の水で洗い流すこと。皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

目に入った場合

直ちに水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

無理に吐かせないで直ちに医師の診断、手当てを受けさせ

ること。

5. 火災時の措置

| | |
|---|---|
| <p>消火剤 使ってはならない消火剤 特有の危険有害性</p> | <p>水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類 棒状放水 摩擦、熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。</p> |
| <p>特有の消火方法</p> | <p>接触により皮膚や眼に炎症をおこすおそれがある。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。</p> |
| <p>消火を行う者の保護</p> | <p>消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。</p> |

6. 漏出時の措置

| | |
|-----------------------------------|---|
| <p>人体に対する注意事項、保護具 および緊急措置</p> | <p>作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。</p> |
| <p>環境に対する注意事項 回収・中和</p> | <p>環境中に放出してはならない。 漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。</p> |
| <p>封じ込め及び浄化方法・機材 二次災害の防止策</p> | <p>データなし すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。</p> |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|-------------------------------------|---|
| <p>取扱い 技術的対策</p> | <p>『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。</p> |
| <p>局所排気・全体換気</p> | <p>『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。</p> |
| <p>安全取扱い注意事項</p> | <p>使用前に使用説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 飲み込みを避けること。 皮膚との接触を避けること。 粉じん等の吸入を避けること。 排気用の換気を行うこと。 環境への放出を避けること。</p> |
| <p>保管 技術的対策 混触危険物質 保管条件</p> | <p>データなし 『10. 安定性及び反応性』を参照。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。 -禁煙。 強酸から離しておくこと。 冷所、換気の良い場所で保管すること。 容器を密閉して保管すること。</p> |

容器包装材料 施錠して保管すること。
データなし

8. ばく露防止及び保護措置

| | |
|------------------------|---|
| 管理濃度 | 未設定 |
| 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標) | 未設定 |
| 設備対策 | この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密閉化又は局所排気装置を設置すること。 |
| 保護具 | 適切な呼吸器保護具(保護マスク)を着用すること。 適切な保護手袋(不浸透性手袋)を着用すること。 適切な眼の保護具(ゴーグル型保護眼鏡)を着用すること。 適切な保護衣(耐薬品性エプロン等)を着用すること。 |
| 衛生対策 | この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | | |
|--------------|----|--------------------------------------|
| 物理的状态 | 形状 | 固体(結晶) |
| | 色 | 白色 |
| 融点・凝固点 | | 103.2-105.2°C |
| 蒸気圧 | | 5.8E-04 Pa(20°C) 1.3E-03 Pa(25°C) |
| 比重(密度) | | 1.363 g/cm3 |
| 溶解度 | | 水 3.5 g/L |
| オクタノール・水分配係数 | | logPow=0.6 (20°C) |

※ダゾメットのデータ

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|--|
| 安定性 | 通常の条件下では安定。 |
| 危険有害反応可能性 | 通常の条件下では安定。 |
| 避けるべき条件 | 裸火、湿気 |
| 混触危険物質 | 酸 |
| 危険有害な分解生成物 | 加熱や燃焼により分解し、有毒ガスを発生するおそれがある。 酸と接触すると分解して二硫化炭素を生成する。 水、湿気があると有毒なガスを生じる。 |

11. 有害性情報

| | | |
|----------------|----|--|
| 急性毒性 | 経口 | ラット経口LD50値550mg/kgに基づき、区分4とした。 |
| | 経皮 | ラット経皮LD50値2260mg/kgに基づき、区分外とした。 |
| | 吸入 | 吸入(粉じん): ラット吸入LC50=7.29mg/Lに基づき、区分外とした。 |
| 皮膚腐食性・刺激性 | | ウサギによる皮膚刺激性試験において、刺激性が認められなかったことから、区分外とした。 |
| 眼に対する重篤な損傷・刺激性 | | ウサギによる眼刺激性試験において刺激性がみられたが、極軽度の刺激性であったため、区分外とした。 |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | | 皮膚感作性: モルモットでの皮膚感作性試験において、感作性がなかったため、区分外とした。 |
| 生殖細胞変異原性 | | in vitro復帰変異試験、in vitro染色体異常試験、マウス骨髄細胞によるin vivo小核試験の何れの試験においても陰性と |

| | |
|--------------------|--|
| 発がん性 | 報告されていることから、区分外とした。 ラット24ヶ月およびマウス18ヶ月発がん性試験において、発がん性がみられなかったことから、区分外とした。 |
| 生殖毒性 | ウサギによる催奇形性試験において、親動物の体重増加が、見られる用量で着床後胚死亡率の増加が認められた。胚の死亡が親動物への影響による2次的作用であると結論付けることができないため、区分2とした。 |
| 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) | ラットによる試験において、呼吸粗大、流涙、流涎、自発運動の低下、およびうずくまりが報告されていることから、神経系が標的と考えられた。これらの影響は区分2に相当するガイドダンス値の範囲でみられたことから、区分2(神経系)とした。 |
| 特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) | ラットによる試験において、肝臓重量の増加に伴う肝細胞脂肪変性が認められたとの報告があることから、肝臓が標的と考えられた。この影響は区分2に相当するガイドダンス値の範囲でみられたことから、区分2(肝臓)とした。 ※ダゾメットのデータ |

12. 環境影響情報

| | |
|-----------|---|
| 水生環境急性有害性 | コイ LC50 (96h) 37 mg/L ミジンコ EC50 (48h) 19 mg/L 藻類 EC50 (72h) 0.56 mg/L ※ダゾメットのデータ |
| 水生環境慢性有害性 | 急性毒性が区分1、生物蓄積性が低いと推定されるものの急速分解性がないことから、区分1とした。 |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|---|
| 残余廃棄物 | 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 |
| 汚染容器及び包装 | 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。 |

14. 輸送上の注意

| | |
|----------------------|--|
| 国際規制 海上規制情報 | IMOの規定に従う。 |
| UNNo. | 3077 |
| Proper Shipping Name | ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID,N.O.S. |
| Class | 9 |
| Packaging group | III |
| Marine Pollutant | yes |
| 航空規制情報 | ICAO/IATAの規定に従う。 |
| UNNo. | 3077 |
| Proper Shipping Name | ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID,N.O.S. |
| Class | 9 |
| Packaging group | III |
| 国内規制 陸上規制情報 | 毒劇法の規制に従う。 |
| 海上規制情報 | 船舶安全法の規定に従う。 |
| 航空規制情報 | 航空法の規定に従う。 |
| 特別安全対策 | 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 移送時にイエローカードの保持が必要。 重量物を上積みしない。 |

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

15. 適用法令

| | |
|---------------------------|--|
| 農薬取締法 | 第23478号 |
| 毒物及び劇物取締法 | 劇物(指定令第2条)(政令番号:69-4) |
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) | 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表 第1)(ダゾメット:1-244) |
| 化学物質の審査及び製造等の規制 に関する法律 | (5)-1085(ダゾメット) |

16. その他の情報

公益財団法人 日本中毒情報センター

散布作業中や散布後に異常を感じた場合は、直ちに医師の手当てを受けてください。

処置法などで不明なことは、医師から下記に電話してお尋ねください。

| 中毒110番 | 一般市民向け | 医療機関専用有料電話 (1件につき2,000円) |
|------------------------|--------------|-----------------------------|
| 大阪 (365日, 24時間対応) | 072-727-2499 | 072-726-9923 |
| つくば (365日, 9~21時対応) | 029-852-9999 | 029-851-9999 |

- 記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。
- 注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。
- 記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。